

令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第5号）

（総 則）

第1条 令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度三重県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(計)
(2) 年間処理水量	86,591,000m ³	487,000m ³	87,078,000m ³
(3) 一日平均処理水量	237,236m ³	1,334m ³	238,570m ³

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 流域下水道事業収益	14,560,463 千円	39,586 千円	14,600,049 千円
第1項 営業収益	7,222,453 千円	50,956 千円	7,273,409 千円
第2項 営業外収益	7,338,010 千円	△11,370 千円	7,326,640 千円
	支	出	
第1款 流域下水道事業費用	14,433,520 千円	△154,324 千円	14,279,196 千円
第1項 営業費用	13,826,955 千円	△157,000 千円	13,669,955 千円
第2項 営業外費用	606,065 千円	2,676 千円	608,741 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「過年度分損益勘定留保資金 8,475 千円及び当年度分損益勘定留保資金 616,226 千円で補てんするものとする。」を「過年度分損益勘定留保資金 8,475 千円、当年度分損益勘定留保資金 518,226 千円及び当年度利益剰余金処分額 98,000 千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	8,984,425 千円	-千円	8,984,425 千円
第1項 建 設 改 良 費	5,978,830 千円	-千円	5,978,830 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	254,437 千円	78 千円	254,515 千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2,582,929 千円」を「2,583,370 千円」に改める。

第7条 予算第10条の次に次の1条を加える。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち98,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減 債 積 立 金			98,000 千円
---------------	--	--	-----------